

木津川市精華町環境施設組合 告示第5号

一般競争入札の実施について

下記により、一般競争入札を実施しますので、入札参加希望者は必要書類を提出してください。

令和7年5月27日

木津川市精華町環境施設組合
管理者 谷 口 雄 一

記

1. 委託業務内容等

(1) 委託業務名 環境の森センター・きづがわに係る建物管理業務委託

(2) 業務内容

1) 消防設備点検（機器点検）

ア.実施範囲 別紙「消防設備点検 機器リスト」の通りとする

イ.実施回数 1回とする（1年以内毎に1回）

2) 消防設備点検（機器・総合点検）

ア.実施範囲 別紙「消防設備点検 機器リスト」の通りとする

イ.実施回数 1回とする（1年以内毎に1回）

3) 空調機簡易点検

ア.実施範囲 別紙「空調機簡易点検 機器リスト」の通りとする

イ.実施回数 4回とする（3ヶ月以内毎に1回）

4) 巡回設備点検

ア.実施範囲 詳細は別紙「巡回設備点検業務仕様書」の通りとする

4.実施回数 4回とする(3ヶ月以内毎に1回)

5) 貯水槽清掃

7.実施範囲 7.5t×1基

4.実施回数 1回とする(1年以内毎に1回)

6) 空調機定期点検

7.実施範囲 別紙「空調機簡易点検 機器リスト」の通りとする

4.実施回数 1回とする(3年以内毎に1回。令和9年度実施予定)

7) 危険物地下タンク点検

7. 容量 15,000ℓ

種類 鋼製強化プラスチック製二重殻タンク(直理設)

4.実施回数 1回とする(3年以内毎に1回。令和9年度実施予定)

(3) 委託期間

契約締結日から令和10年3月31日まで

(4) 予定価格

4,422,000円(消費税及び地方消費税除く。)

令和7年度 1,360,000円

令和8年度 1,360,000円

令和9年度 1,702,000円

2. 入札参加資格要件等

(1) 入札資格要件

- ① 木津川市又は精華町の令和7年度の入札参加資格を有し、かつ、「保守点検業務」で登録を受けていること。
- ② 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していないこと。
- ③ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がされていないもの又

は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていないものではないこと。

- ④ 木津川市暴力団排除条例（平成24年木津川市条例第36号）第2条及第3号、同条例第5号及び精華町暴力団排除条例（平成23年精華町条例第30号）第2条第3号に規定する暴力団員等でないこと。
- ⑤ 一般競争入札参加資格審査申請書（以下「審査申請書」という。）の提出期限の最終日から開札日までの期間において、木津川市、精華町又は京都府の契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止がなされていないこと。
- ⑥ 令和7年4月1日時点において、直近5年間の公的機関における建物管理業務の実績を有する者。
- ⑦ 仕様書に示す委託条件を全て満たし、かつ本業務について誠実に履行できることを確約できる者であること。
- ⑧ 容量15kℓ以上の燃料貯留槽の地下タンク定期点検の実績を有すること。

3. 入札参加申請書等の作成及び提出等

（1）入札参加申請書等の入手方法

ア. 交付期間

令和7年5月27日（火）から令和7年6月9日（月）まで
（土・日曜日を除く午前10時から午後5時まで。但し、正午から午後1時までは除く。最終日は正午までとする。）

イ. 交付場所

木津川市精華町環境施設組合ホームページからダウンロードすること。窓口配布を希望する場合は、事前に下記問い合わせ先まで連絡すること。ただし、窓口配布の場合は、木津川市精華町環境施設組合総務課窓口でのみ配布を行う。

（2）入札参加申請書等の作成

作成にあたっての説明、注意書き等に留意して作成すること。なお、作成説明会は実施しない。

4. 仕様書に関する質問回答

（1）質問については、指定の様式で電子メールにより木津川市精華町環境

施設組合へ提出すること。

(e-mail アドレス : soumuka1@kizugawa-seika-kankyo.or.jp)

提出期限 令和 7 年 5 月 2 7 日 (火) から令和 7 年 6 月 2 日 (月)

正午まで

- (2) 回答については、令和 7 年 6 月 3 日 (火) 木津川市精華町環境施設組合のホームページにて公表する。なお、仕様書に対する質問回答については、本仕様書及び補足条件として取扱うこととする。

5. 入札参加申請書等の受付

ア. 受付日 令和 7 年 5 月 2 7 日 (火) から令和 7 年 6 月 9 日 (月)
午前 9 時から正午・午後 1 時から午後 4 時まで

イ. 受付場所 木津川市精華町環境施設組合 総務課
(京都府木津川市鹿背山川向 1 番地 2)

ウ. 提出書類

様式① 一般競争入札参加資格審査申請書

様式② 建物管理業務委託に係る業務実績調書 (契約書の写しでも可)

エ. 提出部数 1 部

オ. その他 入札参加申請書等は郵送により提出すること。

6. 確認通知

入札参加資格の有無については、令和 7 年 6 月 1 1 日 (水) までに別途通知する。

7. 入札の手続き等

(1) 入札書の提出期限・開札の日時等

ア. 提出期限 令和 7 年 6 月 1 8 日 (水) 正午 (必着)

イ. 提出先 木津川市精華町環境施設組合 総務課
〒619-0211 京都府木津川市鹿背山川向 1 番地 2

ウ. 開札日時 令和 7 年 6 月 1 8 日 (水) 午後 2 時 0 0 分から

エ. その他 入札書の提出については、郵送により提出すること。
開札の立会い者は、別途通知する。

(2) 入札書に記載する金額

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額 (1 円未満の端数は、切り捨てるものとする) をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消

費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札参加資格審査申請書等に虚偽の記載をした者の行った入札

イ 入札書の提出期限に遅れて入札書を提出した者の行った入札

(4) 落札者の決定方法

税抜予定価格以下で最低の価格により入札した者を落札者とする。

8. その他

- (1) 本契約は、長期継続契約とする。令和7年度以降において、当該業務の契約に係る予算が木津川市精華町環境施設組合議会において、減額又は削除された場合は、本組合は、本契約を変更又は解除することができる。

この場合、本契約を解除したことにより損害が生じた場合は、その損害の補償を本組合に請求することができる。

- (2) 入札前の談合情報等により、入札が公平に行われないと認められるとき、又は災害その他のやむをえない理由があるときは、入札の中止あるいは、期日を延期することがある。

- (3) 入札参加者が、1社の場合も有効とする。

(問い合わせ先)

木津川市精華町環境施設組合 総務課 担当：松本

TEL 0774-72-1010 FAX 0774-72-1020